

(案)

未 来 を つ く る

三次市小中一貫教育基本構想

『学びの風土づくりプラン』



平成 24 年 3 月 7 日 (水)
三 次 市 教 育 委 員 会

目次

はじめに	p2
I 基本的な考え方	
1 「小中一貫教育」とは	p3
2 小中一貫教育推進の全国的な動き	p3
3 なぜ、今「小中一貫教育」なのか？ —推進理由とその背景—	p4
II 基本方針	
1 三次市小中一貫教育基本構想 「学びの風土づくりプラン」全体構想図	p7
2 めざす子ども像	p9
3 三次市小中一貫教育の目標	p9
4 三次市小中一貫教育の基本方針	p9
III 具体的な構想	
小中一貫教育推進スケジュール	p12

はじめに

昨今の社会情勢の急激な変化、特に価値観の多様化、少子化や情報化、核家族化等の進展により、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変容し、家庭・地域の教育力の低下やいじめ・不登校など多くの教育課題が生じています。また、子どもたちの身体的成長の早熟化、思春期の早期化や、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等、看過できない問題も生じています。

本市では、他に先駆けて、小学校少人数学級や中学校少人数指導によるきめ細やかな指導や、キャリア教育、小学校における外国語活動等の三次市ならではの特色ある教育を進めてきました。

これらの取組は確実に成果を上げ、市独自の学力検査をはじめ、広島県「基礎・基本」定着状況調査、全国学力・学習状況調査において、児童・生徒の基礎学力は年々向上してきました。また、不登校児童・生徒数や問題行動の発生件数も、新三次市となった平成16年度と比較して半数以下に減少しました。

しかし、近年の広島県「基礎・基本」定着状況調査では、小学校5年生、中学校2年生共に、自己肯定感・自己有用感・コミュニケーション能力が県平均に届かない状況が見られるようになってきています。こうした現象は、ここ2年間の基礎学力の伸び悩みや問題行動発生件数が微増していることと無縁であるとは考えられません。

また、平成20年1月の中央教育審議会答申では、学校教育の中で「生徒が順調に中学校生活を始めることができるよう小学校と中学校の円滑な接続が極めて重要であり、小学校段階では、低・中学年において学習習慣の確立を重視するとともに、高学年において外部人材なども活用した専科教員による教育の充実を検討する必要がある。」、さらに、「教師の相互交流の一層の促進を通し、学習と生活の両面にわたる小・中学校を見渡した効果的な指導が求められる。」と示されています。

このような全国及び三次市の今日的な教育課題に対応し、子どもたちの豊かな成長を育むため、三次市教育委員会は、小中一貫教育をこれから10年間の本市教育行政の主要施策として位置づけ市内全中学校区で実施することにしました。

この「三次市小中一貫教育基本構想」は、各中学校区における小中一貫教育の円滑な推進を図るための基本的な考え方、指針等を示したものです。この基本構想をもとに、学校・家庭・地域が協働して「学びの風土づくり」に取り組み、三次で育つ全ての子どもたちが、「ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢をもち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども」、そして「三次の未来をつくる人材」として、健やかに成長することを切に願っています。

平成24年3月
三次市教育委員会

I 基本的な考え方

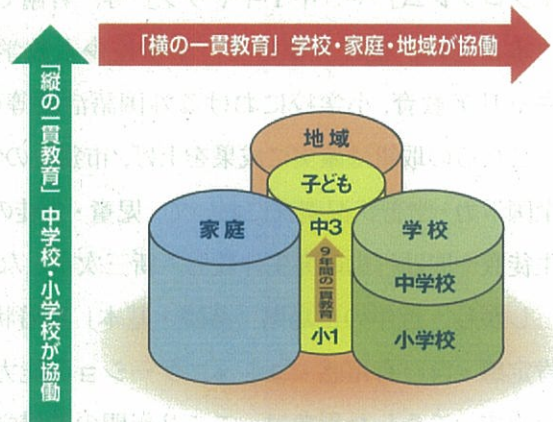
1 「小中一貫教育」とは

「小中一貫教育」を次のようにとらえて、推進します。

中学校区内の小中学校で
「共通の課題」を把握し、課題克服のための「共通目標」を設定し、
指導内容・指導方法等が義務教育9年間を貫いて設定され、実施される教育

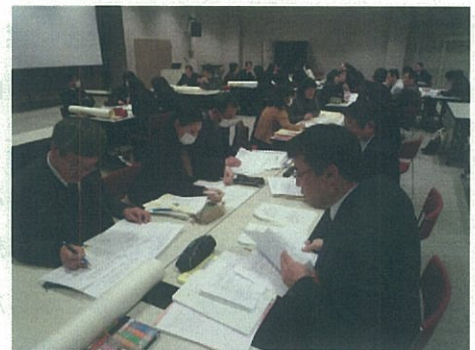
小学校、中学校がそれぞれの目標を設定し、必要に応じて「連携」する形から、小学校6年間と中学校3年間の義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、中学校区の小中学校が、めざす目標を共有し、協働し、継続性・発展性をもって、子どもたちの育成にあたる方法を「一貫教育」と言います。

三次市では、このような小中学校の縦のつながりを「縦の一貫教育」とし、あわせて、学校を支え、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで取り組む横のつながりを「横の一貫教育」とし、縦・横二つのつながりのもとで、小学校の教育と中学校の教育のそれぞれのよさをいかし、一人一人の子どもたちの確かな成長を支えるとともに、問題点を克服することをめざします。



2 小中一貫教育推進の全国的な動き

昨今、高度情報化社会、少子高齢化など急激な社会の変化に伴い、児童・生徒を取り巻く教育環境が変化していることに加え、価値観の多様化による家庭や地域社会の教育力の低下も指摘されるようになりました。そのような中、平成12年に呉市立呉中央学園（呉市立五番町小学校、二河小学校、二河中学校）が全国で初めて文部科学省研究開発学校の指定を受け、小中一貫教育の取組を始めました。その後、全国各地に小中一貫教育の取組が広がってきています。



また、平成17年度中央教育審議会答申においても「義務教育9年間を見通した目標についての検討」が掲げられ、「小学校5年生と中学校1年生時で学校の楽しさや教科の好き嫌いに段差が生じること」の解消や、「小1プロブレム」*1及び「中1ギャップ」*2を克服することの必要性が示されました。

三次市においても、平成22年度から小中一貫教育の推進に向けて準備を進めてきました。

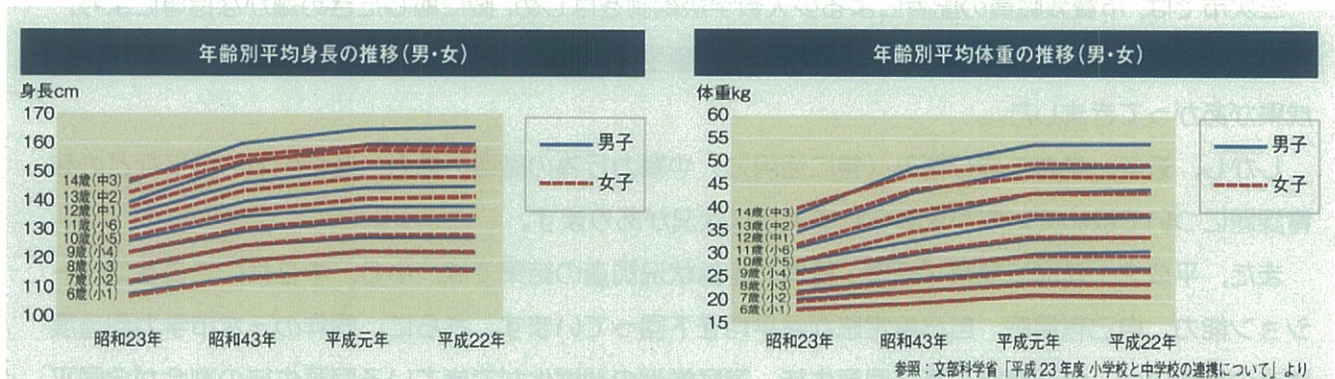
*1 小1プロブレム…入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

*2 中1ギャップ…小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化、人間関係の広がりなど、小学校とのちがいになじむことができず、いじめが増加したり、不登校になったりする現象。

年度	全国的な動き	中央審議会の答申等	三次市の動き
平成12年	文部省研究開発校指定(呉市立呉中央学園)	_____	_____
平成12年～16年	(平成14年)品川区小中一貫教育研究開発校指定 教育職員免許法一部改正→中学校教科免許で小学校教科と総合的な学習の時間担当が可能となる (平成15年)品川区小中一貫教育特区認定	_____	(平成15年)三次市学力向上基本プラン策定 市費教職員配置による少人数学級編制開始
平成17年		「カリキュラム区分の弾力化」「9年制の義務教育学校の設置」等を検討	経済産業省「キャリア教育プロジェクト」地域指定(平成19年度まで)
平成18年	小中一貫教育全国サミット開催 教育基本法改正「家庭教育」「学校・家庭・地域の協力」等	_____	中学生による職場体験学習(原則5日間)開始
平成19年	学校教育法改正「義務教育の目標」等	_____	_____
平成20年	教育振興基本法計画策定 国の基本計画, 社会全体で教育の向上を図る	小学校低・中学年において学習習慣の確立重視。高学年における専科教員, 小中の教職員の相互交流の促進	_____
平成21年	新学習指導要領 告示	小中学校のそれぞれの規模を確保するため, 「縦の統合」を進めることが一定の集団規模を確保し, 教育効果を高める上でも有効である	「小学校外国語活動指導教員」による外国語活動指導開始
平成22年	_____	学校種間の円滑な接続による体系的なキャリア教育が必要であり生徒指導において, 小中学校が連携して統一的な組織・指導が重要	三次市小中一貫教育検討開始 三次市教育委員会キャリア教育文部科学大臣賞受賞
平成23年	小学校新学習指導要領完全実施	_____	三次市小中一貫教育推進事業開始 塩町中学校キャリア教育文部科学大臣表彰 吉舎中学校区学校支援地域本部文部科学大臣表彰
平成24年	中学校新学習指導要領完全実施	_____	全中学校区で三次市小中一貫教育推進事業を展開

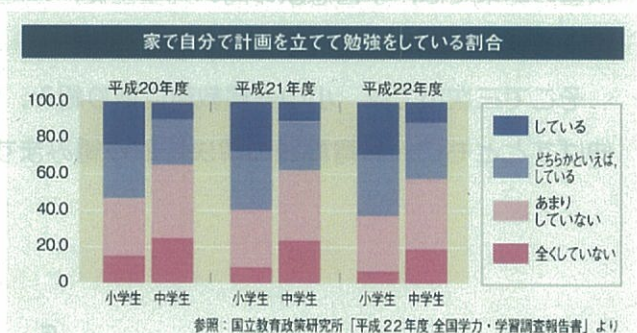
3 なぜ、今「小中一貫教育」なのか？ —推進理由とその背景—

(1)子どもたちを取り巻く教育諸課題に対応



近年、子どもたちの身体の早熟化にともない、思春期の早期化(以前は、中学校時代が思春期の時期にあっていたが、今は5・6年生から中学校にあたる)が生じています。

また、小学校と中学生を対象とした各種調査の結果、中学生になると学習への関心度が低下したり不登校

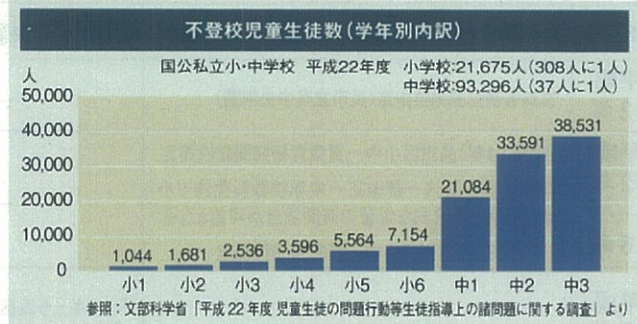


が増加したりするなど、いわゆる「中1ギャップ」の問題も現れています。

この「中1ギャップ」の要因の一つとして、学級担任制から教科担任制への移行や、学習指導の方法の違いなど小学校と中学校の学習・生活環境の違いがあげられています。

このように、従来の発達段階に対応した6・3制の枠組みだけでは今の子どもたちの健やかな成長を支えられないという今日的課題が明らかとなっています。

小中一貫教育は、子どもたちの成長にとって大切なこの時期を改めて見つめ直し、「小学校と中学校を円滑につなぐ」、「小中学校で一貫して指導する」取組です。



小中一貫教育の期待される効果 ～子ども一人一人の夢の実現に向けた学び～

- 小中学校の一貫した指導による、児童生徒の「確かな学力」の定着・向上
- いじめ等の問題行動や不登校児童生徒の減少
- 小1プロブレム、中1ギャップの解消
- 小中学校全教職員の意識改革による学校組織体制の強化
- 教職員の連携による指導力の一層の向上
- 中学校教員の小学校兼務による専門的な指導
- 小中一貫した指導方針による児童生徒及び保護者の「安心感・信頼感」の向上
- 家庭との連携による生活・学習習慣の確立

(2)三次市の児童生徒の実態

三次市では、市費教職員の配置による少人数学級編制をはじめ、個に応じたきめ細かな指導により、基礎・基本の学力が向上するとともに、不登校児童生徒数やいじめ・問題行動が減少するなど多くの成果があがってきました。

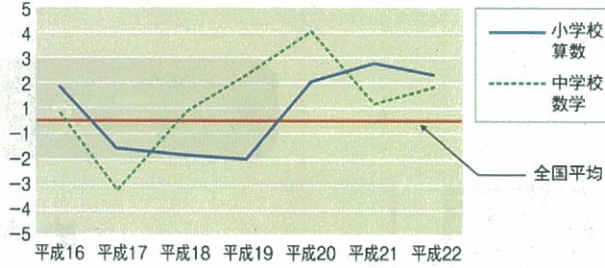
しかし、近年、学力の伸び悩み（特に活用力）や暴力行為の微増、体力・運動能力の低下などの教育課題について改めて対応が求められるような状況があります。

また、平成21年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果では、小5、中2共にコミュニケーション能力、自己有用感、自己肯定感が県平均を下回っています。さらに、同年の三次市学力到達度検査の結果では、学習意欲の高い児童生徒、家庭学習の習慣化ができていない児童生徒の割合が全国平均より低い実態等も明らかになりました。

そこで三次市では、小中一貫教育に取り組み、学校・家庭・地域が協力して、児童生徒の可能性を伸ばすとともに、教育課題の解決に取り組みます。

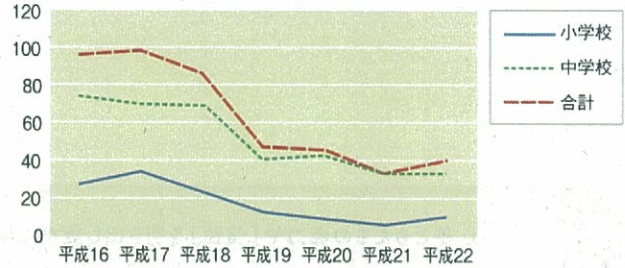
三次市の児童・生徒の実態(1)

三次市学力到達度検査の推移(全国平均との差)



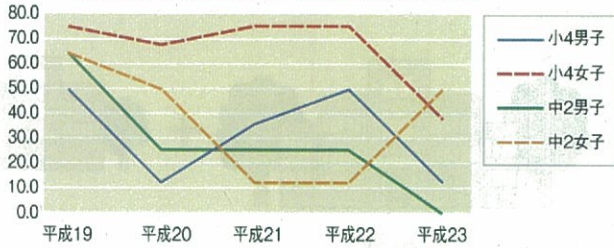
三次市の児童・生徒の実態(2)

不登校児童・生徒数の推移(人)



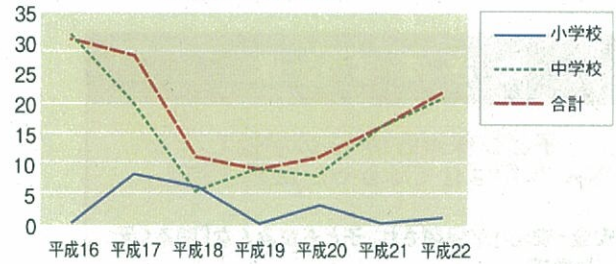
三次市の児童・生徒の実態(3)

「体カテスト」実施結果の
三次市が国・県を上回っている調査項目の割合(%)



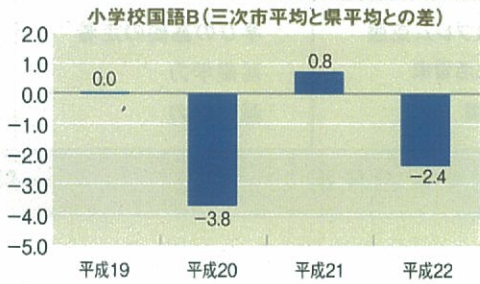
三次市の児童・生徒の実態(4)

暴力行為の推移(件)

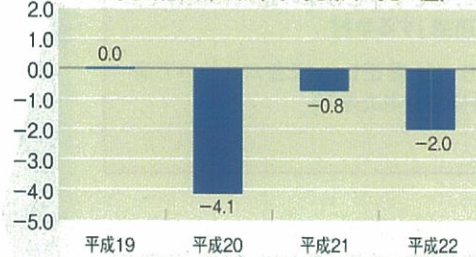


三次市の児童・生徒の実態(5)

全国学力・学習状況調査に見られる「活用力」の状況(小学校6年生)



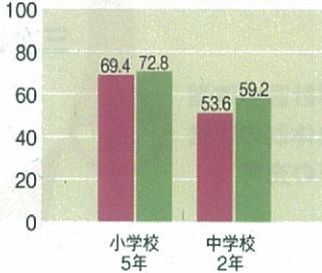
小学校算数B(三次市平均と県平均との差)



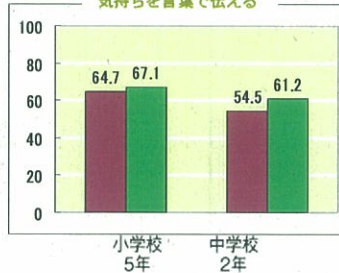
三次市の児童・生徒の実態(6)

中学校で低下傾向にある自己肯定感・自己有用感・コミュニケーション能力(平成21年度)

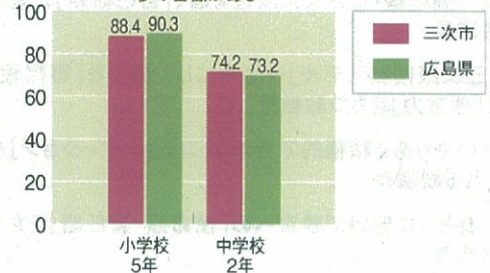
自分にはよいところがある



気持ちを言葉で伝える



夢や目標がある



Ⅱ 基本方針

1 三次市小中一貫教育基本構想「学びの風土づくりプラン」全体構想図

みよし ゆめ
三次「夢」

<4つの目標>

- ① 子どもたちの能力や「個性」を引き出し豊かに伸ばす。
- ② 多種多様な「コミュニケーション」能力を高める。
- ③ 「地域」の特性を中学校区の教育へ生かす。
- ④ 「学びの連続性」へ教職員の意識改革を図る。

めざす

ふるさと三次を愛し、誇りに思
社会の一員として積極的に

めざす学校像

子ども(保護者)が「この学校で
学んで(学ばせて)よかった」と思う学校

- ① 「安全・安心」が保障され、子どもがみんな「明るく元気」な学校
- ② 子どもの「個性」を伸ばし、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着が図られる学校
- ③ 小中学校が「9年間の共通目標達成」に向けチームで取り組む学校
- ④ 家庭・地域とともに、めざす子ども像の達成に向けて、信頼に基づいて「連携」する学校
- ⑤ 教職員・子どもたちが礼儀正しく、校舎がきれいで清潔感あふれる内外に開かれた学校



初期		前期		
小1	小2	小3	小4	小
小1プロブレム克服 基本的な生活習慣 学習習慣		学びの基礎の定着 基礎学力 基礎体力		
学級担任制				一部教

めざす教職員像

「この学校で働いてよかった」と思う教職員

- ① 高い倫理観・豊かな人間性を磨く「自己研鑽」に励む教職員
- ② 「三次版授業モデル」を基礎にした確かな「専門性」と「授業力」をもつ教職員
- ③ 思いやりある積極的で豊かな「コミュニケーション」がとれる教職員
- ④ 心身ともに健康で教育への「使命感・責任感」をもつ教職員
- ⑤ 組織の一員として他と「協働」し、新しいことに積極的に「挑戦」する意欲をもつ教職員

- ① めざす子ども像の実現に向けた具体的な目標設定
- ② 指導計画の作成

PLAN
計画

- ① 指導計画の改善
- ② 推進体制の改善
- ③ 研修の充実

ACTION
改善

三次版「授」

ひと 人」育て

子ども像

い、夢をもち学び続ける力と
貢献する志をもった子ども

<4つの基本方針>

- ① 各中学校区の特徴を生かした取組を進める。
- ② 義務教育9年間で「2・2・3・2」の教育区分として、学習指導要領に則り、連続し、一貫した教育課程を編成・実施する。
- ③ 学校・家庭・地域が協働して、地域で子どもを育てる学校・まちづくりを進めるため、各中学校区で「小中一貫教育推進組織」を構築して取り組む。
- ④ 全市で取り組む教育課程(コアカリキュラム)と、各中学校区毎の特色を生かした教育課程(オリジナルカリキュラム)を編成・実施する。



型①

連携型②

中期			後期	
5	小6	中1	中2	中3
中1ギャップの克服 人間関係形成能力 社会性 コミュニケーション能力			自己決定力 自ら課題を見つけ 解決する力	
科担任制		教科担任制		

めざす家庭像

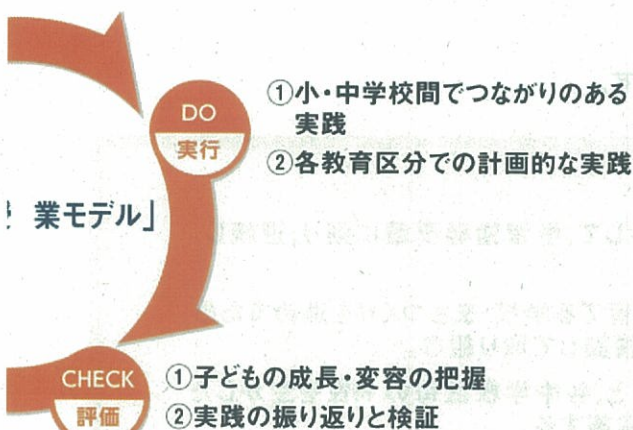
子どもたちが
「この家庭に生まれてよかった」と思う家庭

- ① 「起床・家庭学習開始・就寝時刻」の3点固定と、気持ちの良い「あいさつ」、そして「朝食」をしっかり食べることの生活習慣化に取り組む家庭
- ② 家族みんなで、子どもに声をかけあい、毎日の家庭学習の習慣化に取り組む家庭
- ③ 学校や地域・職場での出来事など「子どもとの会話」にしっかり取り組む家庭
- ④ 整理・整頓等、自立心をもたせ、「我慢」をさせてきたら誉めることに取り組む家庭
- ⑤ 家族や地域社会の一員としての自覚と責任をもたせることに積極的に取り組む家庭

めざす地域像

子どもたちが「三次に生まれてよかった」
「住んでよかった」と思う地域

- ① 「学校づくり」「学校支援」にみんなで協力して取り組む地域
- ② 子どもたちの「安心・安全・見守り・声かけ」に積極的に取り組む地域
- ③ 地域の「伝統文化」「豊かな自然」の伝承と未来を担う「人材育成」に取り組む地域
- ④ 各中学校区単位で、学校・保護者・地域の情報が積極的に共有できる地域
- ⑤ 地域で保護者の「子育て支援・相談」に積極的に取り組む地域



業モデル」

CHECK
評価

- ① 子どもの成長・変容の把握
- ② 実践の振り返りと検証

これから生きる子どもたちは、将来の自分と社会を展望する中で夢を抱き、義務教育9年間を通して、その夢の実現に向け、見通しをもって、着実に学びを重ねていくことが必要です。

三次市では、「大きな夢」と「高い志」をもち、学び続ける子どもの育成を【三次「夢人」】育てというスローガンのもと、次の4つの目標と4つの基本方針により、小中一貫教育を推進します。



2 めざす子ども像

「大きな夢」と「高い志」を
 持った
みよし ゆめびと
 【三次「夢人」】の育成

めざす子ども像

- ① ふるさと三次を愛し、誇りに思う
- ② 夢をもち学び続ける力をもつ
- ③ 社会の一員として積極的に
 貢献する志をもつ 子ども

3 三次市小中一貫教育の目標

◆三次市小中一貫教育は、次の4つを目標とします。

- ① 子どもたちの能力や「個性」を引き出し豊かに伸ばす。
- ② 多種多様な「コミュニケーション」能力を高める。
- ③ 「地域」の特性を中学校区の教育へ生かす。
- ④ 「学びの連続性」へ教職員の意識改革を図る。


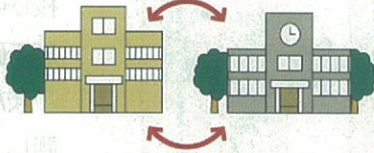
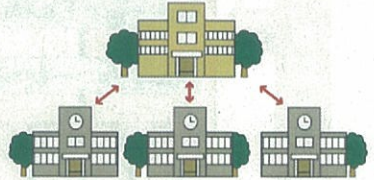
4 三次市小中一貫教育の基本方針

◆三次市小中一貫教育は、4つの基本方針により進めます。

- ① 各中学校区の特性を生かした取組を進める。
- ② 義務教育9年間を「2・2・3・2」の教育区分として、学習指導要領に則り、連続し、一貫した教育課程を編成・実施する。
- ③ 学校・家庭・地域が協働して、地域で子どもを育てる学校・まちづくりを進めるため、各中学校区で「小中一貫教育推進組織」を構築して取り組む。
- ④ 全市で取り組む教育課程(コアカリキュラム)と、各中学校区毎の特性を生かした教育課程(オリジナルカリキュラム)を編成・実施する。

(1)各中学校区の特性を生かした取組

本市の12中学校区を3タイプに分け、各中学校区の特性を生かし、小中学校が協働して地域とのかかわりや連携を深め、特色ある教育活動を進めます。

	一体型	連携型①	連携型②
タイプ	 <p>同じ敷地内で、小学校1年生から中学校3年生までがともに学校生活を送ります。</p>	 <p>隣接または、近隣の小学校と中学校で、敷地は別々で、教職員や児童・生徒が連携・交流して学習や活動を行います。</p>	 <p>中学校とその通学区域内の複数の小学校間で連携し、教職員や児童・生徒が連携・交流して学習や活動を行います。</p>
校区	<ul style="list-style-type: none"> ■三良坂中学校区 (灰塚・仁賀・三良坂小学校) (平成27年度開校予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ■君田中学校区(君田小学校) ■布野中学校区(布野小学校) ■三和中学校区(三和小学校) ■八次中学校区(八次小学校) ■作木中学校区(作木小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ■三次中学校区(三次・河内小学校) ■十日市中学校区(十日市・栗屋・酒河小学校) ■塩町中学校区(川西・神杉・田幸・和田小学校) ■川地中学校区(青河・川地小学校) ■甲奴中学校区(甲奴・小童小学校) ■吉舎中学校区(吉舎・八幡・安田小学校)

(平成24年4月1日現在)

(2)学習指導要領に則った「2・2・3・2」の教育区分と、連続・一貫した教育課程

子どもたちの心身の発達段階・学習認識段階等に対応して、義務教育9年間を「2(小1～2)・2(小3～4)3(小5～中1)・2(中2～3)」の4期に教育区分し、学習指導要領に則って、小中学校が連続し、一貫した教育課程を編成・実施します。

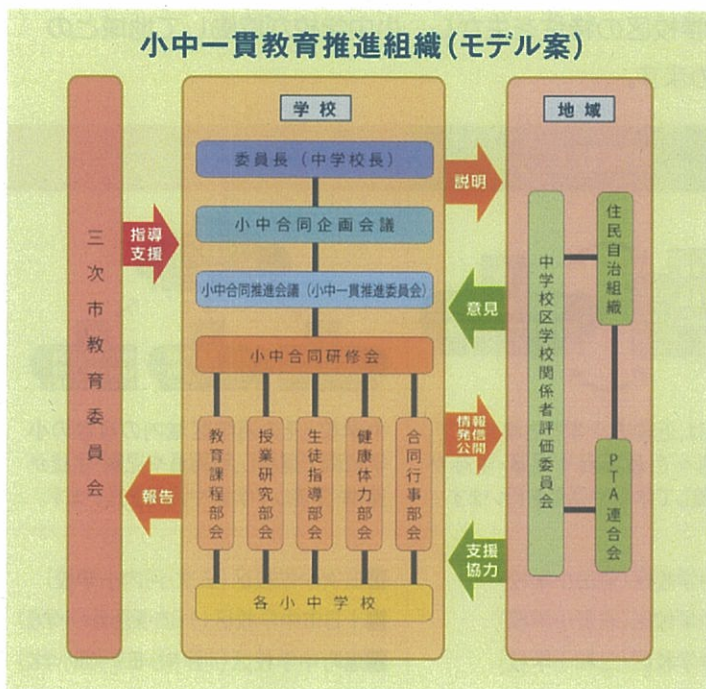
初期 … 小1プロブレムを克服し、基本的な学習・生活習慣を確立させます。
(小1～小2)

前期 … 基礎学力及び基礎体力を身に付けさせます。
(小3～小4)

中期 … 中1ギャップを克服し、コミュニケーション能力の育成を重視して社会性を育みます。
(小5～中1)

後期 … 自己決定力・問題解決能力を育成し、主体的な進路選択の力を育てます。
(中2～中3)

(3)学校・家庭・地域が協働する各中学校区「小中一貫教育推進組織」



小中一貫教育を各中学校区で推進していくためには、教職員の意識改革が不可欠であり、さらには、家庭・地域の理解と協力をめざした実践的な「組織」の確立が必要です。「縦の一貫教育」「横の一貫教育」を具体的に進めるため、学校が中心となって計画的な研修・協議の推進体制を確立します。

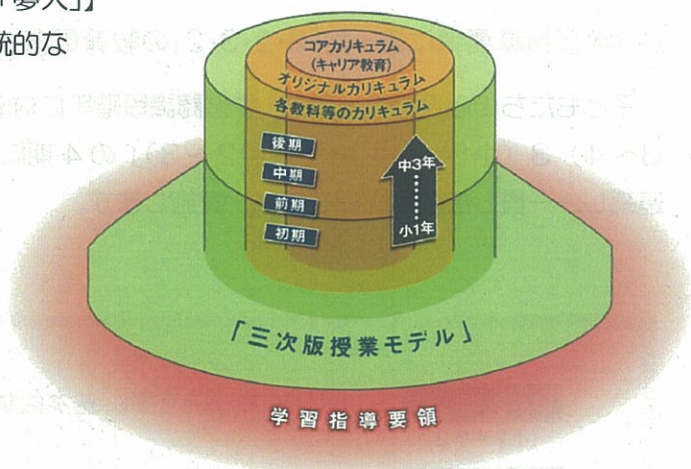
また、学校関係者評価委員会を中学校区で設置し、小中共通の委員（地域代表・小中PTA、保育所、高等学校長等）を選定する等、中学校区全体で、開かれた信頼ある学校づくりを推進します。

さらに、「小1プロブレム」にも対応するため、各中学校区の保育所・幼稚園との連携を積極的に進めます。

(4)全市で取り組む教育課程(コアカリキュラム)と各中学校区毎の特性を生かした教育課程(オリジナルカリキュラム)の編成・実施

「コアカリキュラム」は、本市がめざす【三次「夢人」】の育成に向けて、学校教育における市内統一の系統的な教育課程です。

本市のめざす「大きな夢と高い志」をもった児童生徒を育成するために、「キャリア教育」（一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育）を系統的・計画的に実施することが重要であると考え、本市の「コアカリキュラム」の内容は「キャリア教育」とすることとしました。



① コアカリキュラム(全市で共通に実施する教育課程)

三次市のどの中学校区でも同じ教育課程を実施することとして、各学年で10時間程度の学習内容を設定し、めざす【三次「夢人」】の実現の礎とします。

内容は、キャリア教育の視点から、自立した社会人となるための基礎的・汎用的能力の育成をねらいとしています。

② オリジナルカリキュラム(中学校区独自の教育課程)

各中学校区の色を生かして、各中学校区単位での「オリジナルカリキュラム」を編成・実施します。

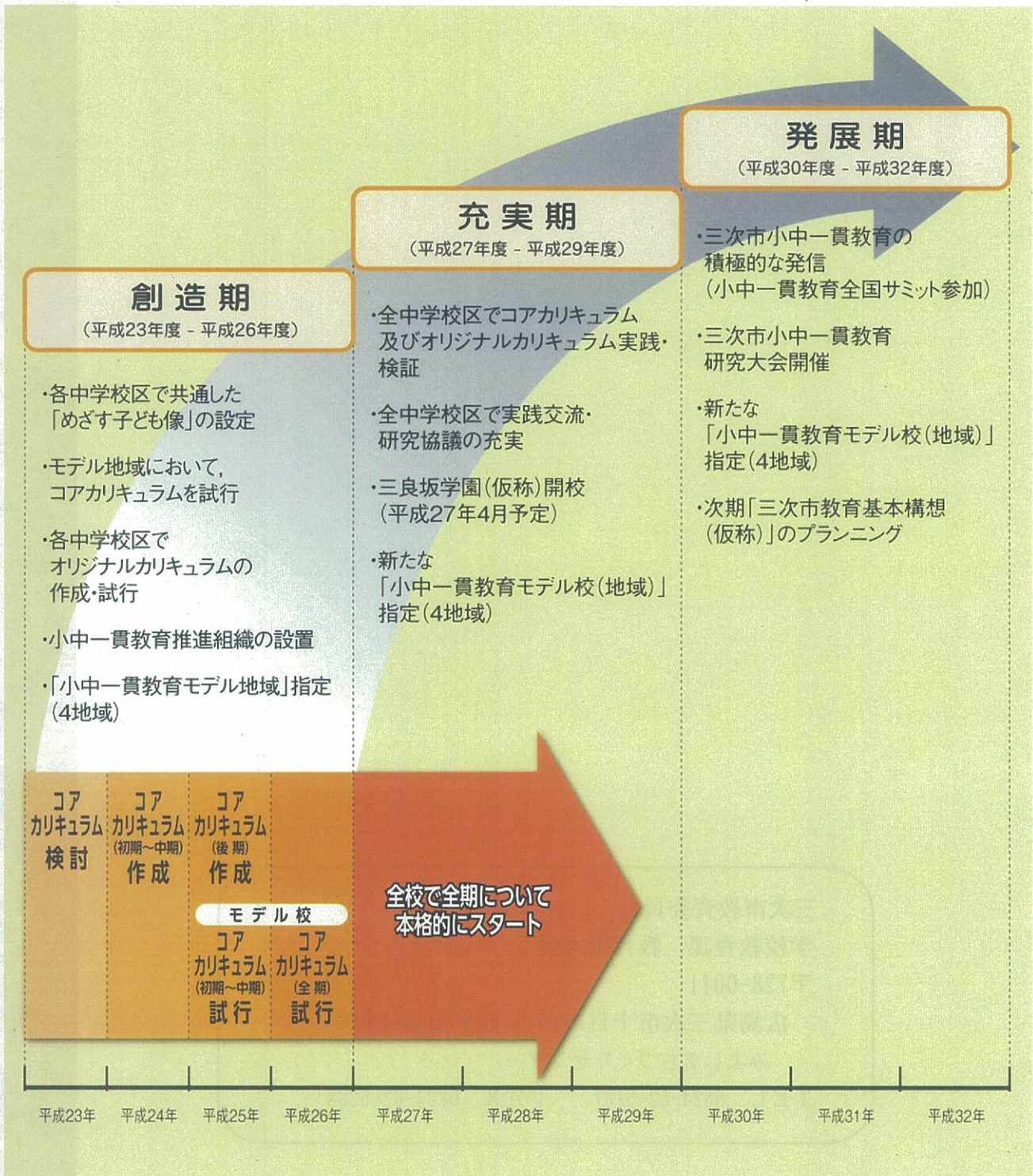
自然や文化・歴史、そして、それらを支える人材など、すべての地域資源は子どもたちにとっての貴重な学びの素材です。

この「オリジナルカリキュラム」は、各中学校区独自の教育課程となります。

Ⅲ 具体的な構想

小中一貫教育推進スケジュール

三次市では、平成23年度を小中一貫教育のスタートとして位置づけ、段階的に小中一貫教育を全中学校区に導入します。



ホームページで英語指導員

英語指導員一中小の招聘 及び 英語アソシエートの英語指導員一中小を募集する。お申込みは、お申し込み用紙を提出してください。

英語指導員

(新卒者採用、経験者採用)

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員

(新卒者採用、経験者採用)

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員

(新卒者採用、経験者採用)

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

英語指導員一中小の招聘
お申込み用紙を提出してください。

三次市教育委員会

学校教育課 教育指導係

〒728-0011

広島県三次市十日市西六丁目 10 番 45 号

みよしまちづくりセンター

TEL 0824-62-6187 FAX 0824-62-6288